



# 山田こうじです!

2021年4月25日  
NO.257

事務所：西院上花田町36-3  
電話：222-3728  
携帯：090-3970-4701  
山田こうじ共産党検索

## 伝統産業・京都総評・建設労働者・個人タクシー等と団体懇談 産業交通水道部会

### 分業工程のリセット必要

今年度の日本共産党市会議員団の産業交通水道委員会の4人の委員で、コロナ禍で、出来ていなかった団体懇談を行いました。

西陣織工業組合との懇談では、ポストコロナを改革の機会ととらえ、分業工程の集約化、工程統合を含めた検討が必要との認識でした。

紋織の心臓部に当たるジャガードの指令に基づき、経系引き上げる工程の「総統(そうこう)」が最も厳しく集約化が必要とのお話でした。

後継者の育成についても、工程の統合と一体的



に取り組み、仕事を確保したいとのことでした。

### 「コロナの時こそ最賃引き上げを」

京都総評では、最低賃金の引き上げについての懇談となりました。最低生計費調査を通じて時給1,600円は必要であることがいよいよ明らかとなっております。

ところが、コロナ禍のもと「府最低賃金審議会」の答申では、これまで築き上げてきた「最賃の引き上げが、持続可能な生産活動や地域経済にとって不可欠」という文言が削除される後退が起こっています。

こうした中「コロナ禍のもとで、働く者の暮らしも中小企業と地域経済を守るための提案」を大学の研究者や全企連、中小企業家同友会と共に作成。京都商工会議所、京都府商工会連合会、京都経営者協会、京都経済同友会、京都工業会、京都府中小企業団体中央会、を訪問し懇談されています。

いた上での訪問となり、経営者協会も含め、提案が総じて歓迎されたとお話でした。



### 今こそ住宅リフォーム助成制度を

京建労本部での懇談では、緊急事態宣言による影響は遅れて出ると、今年春以降が心配されるという認識でした。

この間の自然災害の経験から「個人資産への税金を使った補助はなじまない」という姿勢を変え、コロナ禍で新たな補助制度が実現しています。

与謝野町では終了していた住宅リフォーム助成制度が「新型コロナ対策住宅新築改築等補助制度」として復活しています。京都市は与謝野町の動きとは逆行しています。

昭和56年5月31日以前の住宅に限定した、耐震・防火リフォームの「まちの匠」補助事業があります。財政難を理由に「まちの匠」事業補助金が減額となっていました。

住宅リフォーム助成については、「耐震」「省エネ」等、政策的優先課題に対応する」としていましたが、「個人資産への補助はなじまない」と言い始める後退がコロナの中で起こっているという事です。

こうした後退を許さない議会論戦が必要です。「公契約基本条例」に賃金規定を設ける事、地元企業への優先発注等がいよいよ大切です。

### 安心して利用できる個人タクシーへの支援を

コロナ禍で深刻な影響を受けておられる個人タクシー業界。「感染症対策や事業継続のための新たな取り組み」への支援について懇談させていただきました。

懇談をもとに、京都市への要望書を7つの個人タクシーの組合として提出することになりました。

### まいごおき「田中じいじです」

NO.248

昨年の4月7日に、東京・大阪など7都府県に緊急事態宣言が出され、4月16日には全国に拡大されました。すでに1年以上が経過をしますが、依然として収束の目処が立ちません。

コロナによる被害は、社会的弱者に集中しています。女性の自殺者が急増し、また小中高生の自殺がコロナ禍の2020年は過去最多の479人になることが、文科科学省が公表した分析結果で明らかとなりました。

「自己責任」を押し付ける菅政権のもとで、多くの女性や若者が生きづらさを感じています。特に、人と人との繋がりがやむを得ない時、人との接触が制限されていることも大きな要因です。

何気ない、大切な日常がいかに大切なものであったのか。「自己責任」の押し付けではなく、ひとりひとりを大切に、ケアにやさしい社会こそ必要です。コロナ感染症を克服し、失われた絆を取り戻す、新しい社会を目指しましょう。